

令和 5 年 度

東濃中部病院事務組合一般会計・
特別会計歳入歳出決算審査意見書

東濃中部病院事務組合
監 査 委 員

東濃中部病院事務組合一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

令和5年度東濃中部病院事務組合一般会計歳入歳出決算

令和5年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計歳入歳出決算

2 審査日

令和6年7月18日

3 審査の方法

審査にあたっては、決算書、財務諸表及び附属書類並びに関係諸帳簿等により総括的に審査するとともに、例月現金出納検査の結果を参考に財務事務の適法性、決算計数の正確性、予算執行の適正かつ効率性等を主眼として関係職員の説明を聴取し、質問等を行い審査した。

4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めた。

審査の概要及び意見については、次のとおりである。

1 一般会計

(1) 歳入

令和5年度一般会計の歳入決算額は39,770,000円で、予算現額及び調定額39,770,000円に対し100.0%の収入率である。内訳は構成市負担金のみであり、土岐市及び瑞浪市からの負担金である。

(2) 歳出

令和5年度一般会計の歳出決算額は28,020,722円で、予算現額39,770,000円に対し70.5%の執行率である。主なものは、総務費における派遣職員人件費負担金23,613,722円、衛生費における助産師修学資金貸付金1,200,000円などである。

不用額は11,749,278円となり、主なものは、総務費964,973円、衛生費7,751,400円などである。

2 休日急病診療事業特別会計

(1) 歳入

令和5年度休日急病診療事業特別会計の歳入決算額は82,822,835円で、予算現額70,769,000円に対し117.0%、調定額82,945,605円に対し99.9%の収入率である。主な収入は、診療収入18,932,835円、分担金及び負担金63,761,000円などである。

収入未済額は122,770円で、内訳は診療収入120,670円、使用料及び手数料2,100円である。

(2) 歳出

令和5年度休日急病診療事業特別会計の歳出決算額は67,478,382円で、予算現額70,769,000円に対し95.4%の執行率である。内訳は、総務費5,651,792円、診療費61,826,590円である。

不用額は3,290,618円となり、主なものは、総務費1,334,208円、診療費956,410円などである。

3 財産に関する調書

財産に関する各項目の概要は、次のとおりである。

(1) 物品

単位：台

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
自家用乗用自動車		2	2
小型貨物自動車		1	1
医療機械器具類		1	1
その他		11	11
計	0	15	15

(2) 債権

単位：千円

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
助産師修学資金		1,200	1,200

4 むすびに

以上が、令和5年度東濃中部病院事務組合歳入歳出決算書及び附属書類を審査した結果の概要である。

一般会計及び休日急病診療事業特別会計は、両会計とも主に土岐市及び瑞浪市からの負担金を主な財源としている。支出に関しては、職員人件費負担金や休日急病診療所における医師等への謝礼金、運営費などである。両会計とも令和5年度より新たに導入されたため前年度比較はできないものの、審査において指摘する点などは無かった。

引き続き、適正な予算執行、会計処理に努め、安定した行財政運営とするよう努められたい。